

## 労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられており、下記の通り公開いたします。

マージン率の計算方法

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣スタッフの賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額} \times 100$$

マージンには、当社の利益以外に法定福利費、その他経費（労務管理費、教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、事務所費、光熱費）なども含まれております。

東京事業所

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 1-7-11 KCA ビル 3F

派遣労働者の数	35人
派遣先数	3社
派遣料金の平均額（8時間あたり）	32,998円/8時間
賃金の平均額（8時間あたり）	23,505円/8時間
マージン率	28.8%
労使協定の締結状況	締結済
キャリア形成支援制度に関する事項	新入社員研修 階層別研修 (1年目～4年目研修)

以上